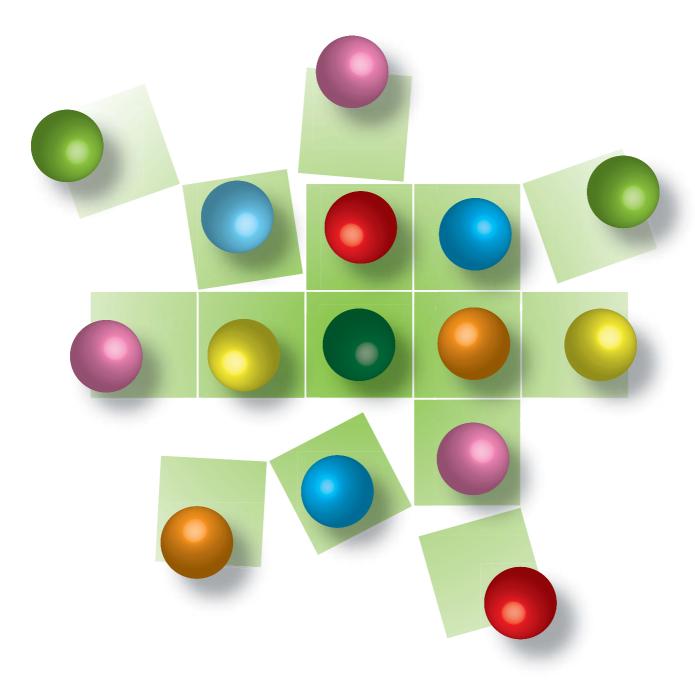
2020さいたま 希望のまちプラン

総合振興計画(基本構想·後期基本計画)

概要版



さいたま市

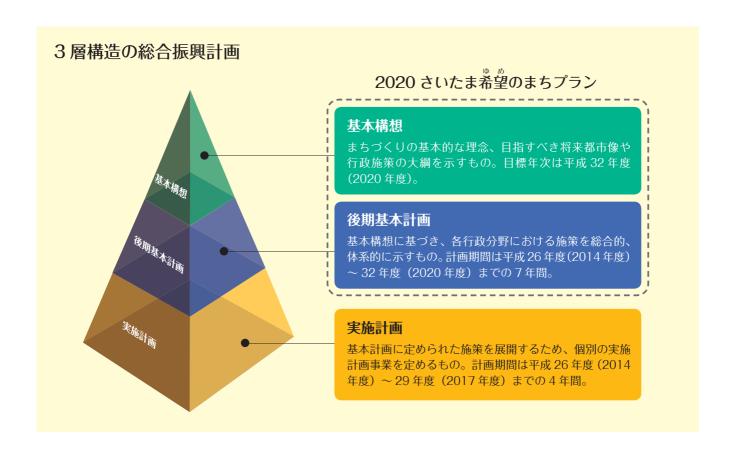
計画の概要

■計画の構成と期間

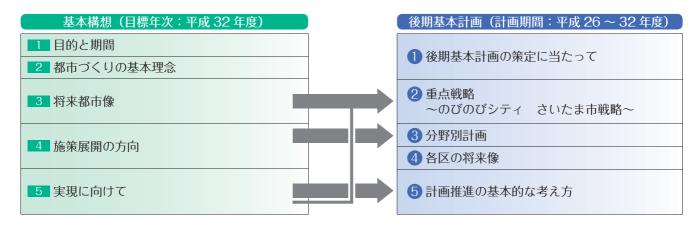
総合振興計画は、長期的な展望に基づいて、都市づくりの将来目標を示すとともに、市政を総合的、計画的に運営するために、各行政分野における計画や事業の指針を明らかにするものであり、市政運営の最も基本となる計画です。

さいたま市総合振興計画は、本市の将来都市像や行政施策の大綱を掲げる「基本構想」、基本構想に基づき各行政分野の施策を総合的、体系的に示す「基本計画」、基本計画に定められた施策を展開するため、具体的な事業を定める「実施計画」の3層から構成されています。

この度、「基本計画」の計画期間が平成25年度末をもって満了したことから、「後期基本計画」を策定しました。



■2020さいたま希望のまちプランの構成





(平成 14 (2002) 年 12 月議決、平成 17 (2005) 年 6 月改定議決)

1 目的と期間

本市は、平成13年(2001年)5月1日、浦和市・大宮市・与野市の3市合併により、埼玉県下で初めての100万都市として誕生し、その後、平成17年(2005年)4月1日には岩槻市と合併しました。

さいたま市総合振興計画基本構想は、本市が政令指定都市(平成15年(2003年)4月移行)にふさわしい都市づくりを進めるため、市民の意向を十分に反映した都市づくりの基本理念、目指すべき将来都市像を掲げるとともに、その実現に必要な施策展開の方向性を定めるものです。

本基本構想の目標年次は平成32年度(2020年度)、目標年次における人口は130万人を超え、おおむねピークに達するという見通しのもとに、この基本構想を推進します。

2 都市づくりの基本理念

本市は、「私たちがつくり、共に生きるまち」を合言葉に、だれもが住んで良かった、住み続けたいと思える 都市の実現を目指し、「市民と行政の協働」「人と自然の尊重」「未来への希望と責任」を都市づくりの基本理 念として掲げます。

○市民と行政の協働

市民と行政がそれぞれの役割と責任を自覚し、協働によって、地方分権をリードする市民本位の自立した都市づくりを進めます。

○人と自然の尊重

一人ひとりの市民が互いを思いやり、積極的に交流を図りながら、私たちが生きる環境を大切にし、人と自然 を尊重した都市づくりを進めます。

○未来への希望と責任

さいたま市らしい固有の魅力を創出し、活力に満ち未来への希望にあふれる持続可能な都市づくりを進め、未 来に引き継いでいく役割と責任を果たします。

3 将来都市像

さいたま市の将来都市像を次のとおり定め、その実現を目指します。

○多彩な都市活動が展開される東日本の交流拠点都市

本市には、新幹線5路線などが集まる交通の要衝という特性に加え、東北自動車道などの高速道路の利便性にも優れ、100万人を超える人口規模、また、様々な都市機能の集積があります。さいたま新都心の整備を契機として、ヒト・モノ・情報の拠点性を高めながら、新しい産業や多種多様な市民活動を創造して、国内外と交流する活力ある自立都市を目指します。

○見沼の緑と荒川の水に象徴される環境共生都市

本市には、首都圏有数の自然資源として中央部には見沼田圃、西部には荒川、東部には自然豊かな元荒川などがあり、また、様々な生物が生息する緑地や水辺も残されています。このような空間を保全、再生、創出するとともに、地球環境問題にも積極的に取り組み、人と自然が共生する緑豊かな都市を目指します。

○若い力の育つゆとりある生活文化都市

福祉・教育などの社会的なサービスや様々な生活基盤の充実を図り、すべての市民が多様な価値観やライフスタイルに応じた質の高い、心豊かな生活を送ることができる都市づくりを進めます。

また、時代を担う人材を育て、新しい文化を生み出す個性と魅力あふれる都市を目指します。

4 施策展開の方向

さいたま市の将来都市像の実現に向けて、次の7つの分野から施策展開を進めます。

(1) 安らぎと潤いある環境を守り育てる [環境・アメニティ]

- ○環境への負荷の少ない持続可能な社会の実現に向けて、環境意識の向上に努めるとともに、市民、事業者、行政が連携しながらそれぞれの役割と責任を果たします。
- ○公害の防止、廃棄物の発生・排出の抑制、資源の循環利用やエネルギーの有効利用を進めます。
- ○見沼田圃や河川など、自然とふれあえる緑と水の空間の保全、再生、創出を進めながら、多様な生態系の保全を図ります。また、緑と水の拠点づくりやネットワーク化などによって、その活用を図ります。
- ○地域の特性や多様性を尊重しつつ、調和のとれた美しい街並みや魅力ある都市景観の形成を進めます。

(2) 子育てを応援し、だれもが健やかに安心して暮らせる [健康・福祉]

- ○未来を担う子どもたちが健やかに育つよう、家庭や地域社会と連携しながら、子育てのしやすい環境整備を進めます。
- ○市民が積極的に心と体の健康づくりを進められるよう、地域に根づいた健康・長寿の保健・福祉・医療 体制を充実していきます。
- ○高齢者や障害のある人など、だれもが自由に活動できるよう、物理的、制度的、精神的な障壁を取り除き、バリアフリーの社会を築きます。
- ○介護などについて家庭や地域社会が課題を共有するとともに、ボランティア団体、NGO・NPOや民間事業者も交えて多様なニーズにこたえられる保健福祉サービスを生み出し、互いに協力し支えあう地域社会を築きます。

(3) 一人ひとりが生き生きと輝く個性を育む [教育・文化・スポーツ]

- ○家庭、学校と地域社会が連携を深めながら、開かれた学校づくりを進め、一人ひとりの個性の尊重を基本として、豊かな人間性と健全な社会性を身につけた次世代を担う子どもを育てていきます。また、地域社会とのふれあいを深め、郷土を愛する青少年を育てていきます。
- ○市民のだれもが生涯を通じ、それぞれの関心に応じて学びながら成長できるよう、生涯学習の環境整備 を進めます。
- ○市民のだれもが年齢や体力に応じてスポーツに親しみ、家庭や地域で気軽にレクリエーションを楽しめるよう、「一市民ースポーツ」を推進します。
- ○地域固有の資源の再発見、世界の文化とのふれあいのなかで、生活をより豊かにするさいたま文化の創造を目指します。

(4) 人と環境に配慮した質の高い基盤をつくる [都市基盤・交通]

- ○ユニバーサルデザインの考え方に基づいた都市基盤整備を進めるとともに、秩序ある土地利用を図ります。
- ○地域の均衡ある発展のため、既成市街地の再生に取り組み、都市機能の集積・再配置を図るとともに、良好な市街地の形成を進めます。また、公園や街路樹など市街地の緑を創出し、潤いのある都市空間の形成を図ります。
- ○広域交通の骨格となる道路整備を促進するとともに、市内各地区の連携を図る幹線道路の体系的な整備を 進め、円滑な都市活動を確保します。また、安全で快適な生活道路や歩行者空間の整備を進めます。
- ○鉄道やバスなどの公共交通網の充実による利便性の向上、自転車利用の促進など、交通需要に応じた総合 交通体系の確立を図ります。また、より環境への負荷が少ない新しい公共交通システムの導入に取り組み ます。
- ○高度情報化に対応した情報通信基盤の整備を促進し、これらを活用できるよう環境の整備を図ります。

(5) 産業の活力を高め、躍動する都市づくりを進める [産業・経済]

- ○多様な業務機能の集積を図るなど、都市機能の高度化を進め、自立都市づくりに取り組みます。
- ○産学官連携、異業種交流などを通じた人や情報のネットワークづくりを促進し、地域産業の育成を図ると ともに、市内企業・事業所活動の活性化に取り組みます。
- ○起業の支援やNGO・NPO活動の活性化などにより、都市型生活関連産業や情報・環境関連産業、コミュニティビジネスなどの新しい産業の創造に積極的に取り組みます。
- ○人々が集い、出会い、買い物を楽しめる憩いと賑わいの空間を創出するとともに、時代の変化に対応できるよう商業・サービス業の振興を支援します。また、地域資源を活用しながら、魅力ある観光の振興を図ります。
- ○農業の多面的な機能を重視しながら、市内に残された優良農地の維持を図り、都市農業の活性化に取り組 みます。
- ○ライフスタイルに応じた多様な就業機会の創出、雇用促進の支援を図ります。

(6) 安全を確保し、市民生活を支える [安全・生活基盤]

- ○市民の生命と財産を守るため、建築物の不燃化・耐震化、治水対策の推進など、災害に強い都市づくりを 進めるとともに、市民活動と連携しながら消防・防災体制の充実を図ります。
- ○交通事故や犯罪のない都市、高齢者や子ども、障害のある人をはじめ、すべての市民が安全に暮らせる都 市を目指します。
- ○水の安定的な供給、下水道の普及など、市民生活を支える基盤整備を進めます。

(7) 理解を深め合い、多彩な交流を広げる [交流・コミュニティ]

- ○コンベンション機能や情報発信機能など、広域的な交流機能を充実するとともに、産業・経済、文化、スポーツなど幅広い分野で、国内外との交流を進めます。
- ○異文化交流を進めながら、外国の人にも住みやすい、世界に開かれた都市を目指します。
- ○男女共同参画社会の実現を図るとともに、年齢の違い、障害の有無などにかかわりなく、一人ひとりを認め合い、お互いを尊重しながら、個性と能力を発揮し、共に参画できる地域社会を築きます。
- ○地域におけるまつり、イベントの開催や世代間の交流などを進め、ふれあいのある地域社会を築きます。

5 実現に向けて

(1) 市民と行政の協働による都市づくり [市民活動]

- ○市内で活動する団体や事業者などを含めた市民と行政の対話を深め、幅広い協働を進めます。
- ○多様な媒体、手法を活用して、市政に関する情報の共有を進めます。
- ○行政が行うべきこと、市民と行政が協働で行うべきこと、市民が行うべきことなど、市民と行政の役割 分担を明確にして、協働による都市づくりを進めます。
- ○ボランティア活動やコミュニティ活動、NGO・NPO活動など、市民の自主的な活動と行政との連携を深めていきます。
- ○計画策定や事業実施の段階、施設の運営など様々な場面において、市民と行政が協働できる仕組みづく りを進めるとともに、施策の評価についても意見交換を行うなど連携を深めていきます。

(2) 効果的で効率的な行財政運営による都市づくり[行財政運営]

- ○限られた財源のもと行財政改革を進め、簡素で効率的な行政運営、健全で安定した財政運営を基本に、 計画的な行財政運営に努めます。
- ○行政評価システムの構築、電子市役所の構築、PFIの活用など、その時代の要請に応じた新しい試みにも 積極的に取り組みます。
- ○公共施設については、既存施設の有効活用を積極的に進めるとともに、維持管理や運営の効率化、機能性の向上を図ります。
- ○行政区への分権を推進するとともに、各行政区の特性を生かし、区民の意向を反映した身近な行政運営 を進めます。
- ○情報公開制度の運用や広報の充実などにより、市民への説明責任を果たし、透明性の高い市政運営を進めるとともに、個人情報の保護に努めます。
- ○広域的な課題に対応し、国・県、他の政令指定都市および近隣市町村との連携を深め、政令指定都市として担うべき役割を果たしていきます。

(3) さいたま市らしさを生み出す都市づくり [都市イメージの確立・共有と発信]

- ○本市には、見沼田圃や荒川、元荒川をはじめとする緑や水辺空間に加え、氷川の杜、サクラソウ自生地、城下町としての歴史、盆栽村や人形づくりなどの多様な地域資源があります。一方で本市の顔ともなる、さいたま新都心やサッカー交流の核となる埼玉スタジアム2○○2などの整備も進んでいます。これらを生かしてさいたま市らしさを創造していきます。
- ○それぞれの地域の特性を踏まえ、新たなまつりを創造するなど、市民が知恵を出し合い、政令指定都市としての新しい都市イメージづくりを進めるとともに、国内外に情報発信しながら一体感を高めていきます。

SAITAMA

後期基本計画

(平成 25 (2013) 年 12 月議決)

0

後期基本計画の策定に当たって

1 策定の趣旨

●後期基本計画策定の目的と期間

- ●本市は、平成13 (2001) 年5月1日に浦和市・大宮市・与野市の3市合併により誕生し、総合振興計画「さいたま希望(ゆめ)のまちプラン」を指針として、「基本構想」に掲げる3つの将来都市像の実現に向けた都市づくりを総合的かつ計画的に推進してきたところです。
- ●この間、平成15 (2003) 年4月1日には政令指定都市へ移行、平成17 (2005) 年4月1日には岩槻市との合併を実現し、平成19 (2007) 年には人口が120万人を突破するなど順調に発展してきましたが、その一方で、少子高齢化や経済のグローバル化、地球温暖化の進行、地方分権改革の進展、東日本大震災の発生を契機とした安全・安心意識の高まりなど、本市を取り巻く状況は大きく変化しつつあります。
- ●後期基本計画は、このような状況の中、本市を取り巻く社会経済情勢の変化に的確に対応しつつ、市政を総合的かつ計画的に運営するため、目指すべき将来都市像の実現に向けた施策を総合的かつ体系的に示し、また、市民と市との協働によって、市民本位の自立した都市づくりを進めていくための基本的な指針となるものです。
- ●後期基本計画の計画期間は、平成26(2014)年度から、基本構想の目標年次である平成32(2020)年度までの7年間とします。

2 主要指標から見たさいたま市の状況

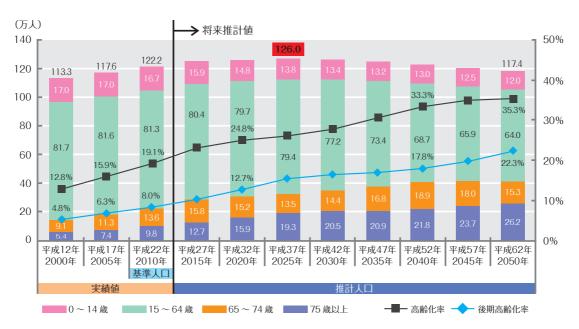
(1) 総人口の見通し

- ●総人口は、平成22 (2010) 年の122.2万人から本計画の目標年次である平成32 (2020) 年には125.6万人に増加する見通しです。
- ●総人口のピークは、平成37(2025)年頃の126.0万人で、その後減少に転じ、平成62(2050)年には117.4 万人まで減少する見通しです。

(2) 年齢4区分別人口の見通し(人口構成)

- ●老年人口(65歳以上)は今後も増え続け、高齢化率は平成22(2010)年の19.1%から、平成32(2020)年には24.8%に増加し、平成52(2040)年には3人に1人が高齢者となる見通しです。
- ●特に75歳以上の人口増加が顕著であり、平成22 (2010) 年の9.8万人から、平成37 (2025) 年には約2倍の 19.3万人まで増加する見通しとなっています。
- ●一方、生産年齢人口(15~64歳)は、平成22(2010)年の81.3万人から、平成62(2050)年までに約2割(17.3万人)減少し、年少人口(0~14歳)は約3割(4.7万人)減少する見通しです。

■年齢4区分別人口の見通し

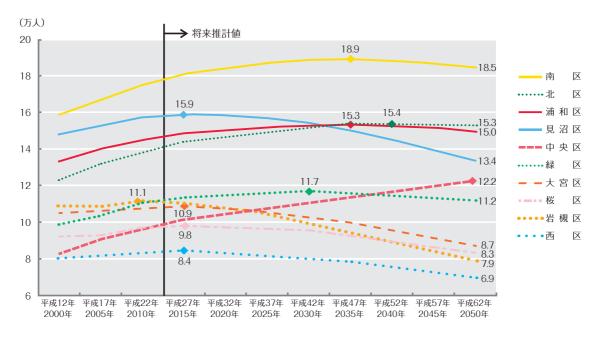


資料 平成 22 (2010) 年までは「国勢調査」(総務省)。平成 27 (2015) 年以降は市による推計値。 備考 端数処理の関係や、平成 22 (2010) 年までの総数には年齢「不詳」が含まれるため、内訳の合計が総数と一致しない場合がある。

(3) 区別人口の見通し

- ●区別では、岩槻区を除くすべての区で人口は一貫して増加傾向で推移しています。
- ●北区、中央区、浦和区、南区、緑区については、本計画の目標年次である平成32 (2020) 年以降しばらくは人口の増加が続く一方で、西区、大宮区、見沼区、桜区については、平成27 (2015) 年頃に人口のピークを迎え、その後は減少に転じる見通しです。

■区別人口の推移



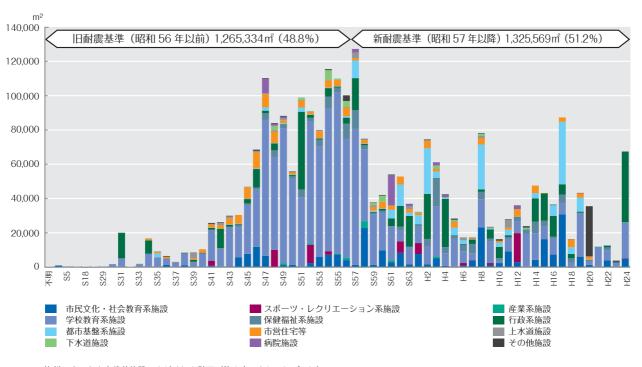
資料 平成 22 (2010) 年までは「国勢調査」(総務省)。平成 27 (2015) 年以降は市による推計値。 備考 平成 12 (2000) 年は、可能な限り平成 22 (2010) 年 10 月 1 日現在の区域に組み替えた数値である。



(4) 公共施設の建築年別の延床面積の状況

●本市の公共施設の多くは、昭和40(1965)年代から昭和50(1975)年代の人口急増期にかけて集中的に整備 されたものです。今後は、施設・設備の老朽化の進行や耐震性の不安などの問題から、大規模改修や建替えを 必要とする施設が急増し、財政を大きく圧迫することが予測されます。

■本市の公共施設の状況(建築年別・延床面積)



資料 さいたま市公共施設マネジメント計画 (第1次アクションプラン)

備考 借上げ施設の延床面積及び棟数は含まれない。

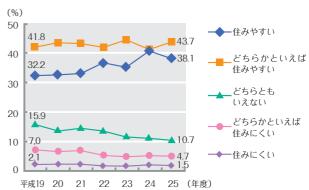
3 市民意識調査から見たさいたま市の状況

- ●毎年度実施している市民意識調査では、市民の定住意向は高い水準を維持し、約8割の市民が「ずっと住み続け たい」または「当分の間住み続けたい」と回答しています。
- ●また、現在住んでいる地域の住み心地について、「住みやすい」または「どちらかといえば住みやすい」と回 答した市民の割合は、平成19 (2007) 年度の74.0%から平成25 (2013) 年度には81.8%に増加しています。

■市民意識調査による「定住意向」の推移

(%) 50 ずっと住み 42.1 続けたい 40 400 当分の問 住み続けたい 30 いずれは 20 転居したい 15.3 ▲ 141 すぐにでも 10 転居したい 1.2 平成19 20 21 22 23 24 25 (年度)

■市民意識調査による「住み心地」の推移



- ●しかし、同調査における各種施策の満足度に関する質問に対する回答の平均ポイントを見ると、おおむね微増または横ばい傾向に留まっており、また、ほとんどの施策で「不満」が「満足」を上回っているという現状があります。
- ●そのため、多くの地方公共団体と同様に、本市を取り巻く環境が厳しさを増す中で、限られた経営資源(人材、財源など)を有効に活用するとともに、市民との協働をより一層進めながら各種施策展開の充実を図っていく必要があります。

4 将来都市構造の基本的な考え方

(1) 将来都市構造の方向性

●本市は、将来においても持続可能なまちづくりを進める観点から、市街地の拡大を抑制し、各地域の拠点への様々な都市機能の集積と拠点間のネットワークの形成を図ることにより、市民生活に必要な諸機能が徒歩、自転車または公共交通機関で移動できる範囲において享受できる環境を創出するとともに、将来的にも市街地が河川と緑地に挟まれた都市空間を保全していくことで、質の高い市民生活を支え、多彩な交流を生み出す活力と豊かな自然環境が共生する多核集約・連携型の都市構造の実現を目指します。

(2) 将来都市構造を構成する要素

- 拠 点

- ●本市においては、利便性の高い鉄道沿線を中心に市街地が形成されており、特に鉄道駅周辺には、市民生活に必要な諸機能が集積しています。以下の地区については、今後も引き続き都市機能を集積する「拠点」として位置付け、この位置付けに応じて各種機能の集積を促進します。
 - ◆大宮駅周辺・さいたま新都心周辺地区と浦和駅周辺地区を本市の2つの「都心」と位置付けます。
 - ◆この2つの都心は、良好な住環境に配慮しつつ、高度な都市機能、広域的な都市機能が集積し、広域的な 都市活動や市民生活の拠点となる地区です。
 - ◆大宮駅周辺地区では広域的な商業・業務機能や交流機能、さいたま新都心周辺地区では広域行政機能、 業務機能、文化機能、交流機能などの機能集積を進め、両地区の連携を深めつつ、一体的な都心として の形成を進めます。
 - ◆浦和駅周辺地区においては行政機能を担うとともに、商業・業務機能、文化機能を中心として集積を図り、都心としての形成を進めます。
 - ◆2つの都心を包含する区域を「中心市街地」と位置付け、都心間の連携の強化、高次都市機能の集積を誘導するとともに、新たな産業の振興、多様な人々の交流の活性化を図る拠点づくりを進めます。
 - ◆日進・宮原地区、武蔵浦和地区、美園地区及び岩槻駅周辺地区の4地区を「副都心」として位置付けます。
 - ◆4つの副都心は、都心と連携しながら、その機能を補完するとともに、本市の都市活動を多様化する役割を果たします。
 - ◆そのため、都市基盤の整備を進めながら、商業・業務機能や文化機能などの高次都市機能の集積、街なか居住の実現、地域に集積する歴史文化資源の活用による交流機能の向上を図り、地域の自然環境を生かしつつ、それぞれの特性に応じた拠点の形成を進めます。

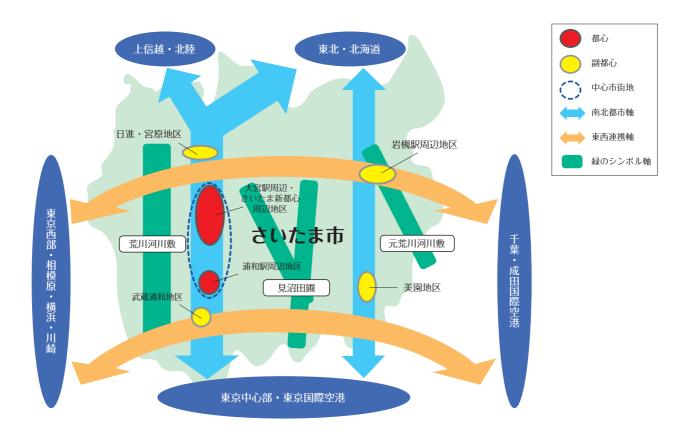
地域拠点

都

心

- ◆鉄道駅の周辺は、日常生活を支える様々な機能を有する「地域生活拠点」と位置付けて、育成します。
- ◆区役所周辺は、地域のコミュニティをはぐくむ文化・交流機能を有する「地域活動拠点」と位置付けて、育成します。

■将来都市構造のイメージ



都市輔

●広域的観点から、広域的な幹線道路や鉄道に沿って、本市の都心・副都心と東京中心部、北関東・東北地方や 上信越地方とを結ぶ南北方向の軸を「南北都市軸」、東京中心部から環状方向に位置する拠点的な都市と本市 とを結ぶ東西方向の軸を「東西連携軸」と位置付けます。

水と緑のネットワークの骨格

- ●本市は、市街地が河川と緑地に挟まれた構造となっており、市民は、都市生活を享受しつつ、身近に自然に親しみながら暮らすことができます。
- ●見沼田圃や荒川、元荒川沿いを本市における「緑のシンボル軸」として位置付け、この軸を中心として、主要な河川、街路樹、斜面林等の樹林地、市内に点在する公園などの活用を進めながら、市全域にわたる「水と緑のネットワーク」を形成します。

(3) 土地利用の基本方針

土地利用に関する基本的な考え方

●鉄道などの公共交通の利便性の高い市街地において、集約的な土地利用を図ることを優先するとともに、市街地を取り巻く地域における自然的土地利用を維持・保全し、原則、新たな市街地の拡大を抑制しながら、都市的土地利用と自然的土地利用の調和を実現していきます。

2 重点戦略~のびのびシティ さいたま市戦略~

- ●今後予測される人口減少や急激な高齢化、変化の激しい社会経済情勢など、本市を取り巻く厳しい環境に的確に対応し、基本構想に掲げる将来都市像の実現を目指すため、本市の強みを有効に活用し、限られた経営資源(人材、財源など)を集中的に配分する、5つの重点戦略を掲げます。
- ●この「重点戦略」は、相互に関連し合う重点ポイントを踏まえて分野横断的に取り組みながら、本市の都市イメージ キャッチフレーズ「のびのびシティ さいたま市」のように、本市の強みや可能性を市民と共に未来に向かって発 展、進化させていくことで、さいたま市らしさの創出にもつなげていくものです。

重点戦略

「次代を担う人材をはぐくむ都市 さいたま」の創造

~豊かな教育と子育てのまちをつくる~

- ●平成22 (2010) 年国勢調査によると、本市の年少人口(0~14歳人口) は約16.7万人で、総人口の13.7%となっており、全国、埼玉県、政令指定都市の平均と比較しても高くなっています。
- ●また、本市の児童生徒の学力や生活習慣などについては、全国学力・学習状況調査等の結果によると、 全国平均と比較して良好な状況にあり、年少人口の多さとともに、少子化が全国的に進む中で、大きな 強みとなっています。
- ●しかし、年少人口は平成32 (2020) 年には約14.8万人、平成42 (2030) 年には約13.4万人に減少する 見込みとなっています。
- ●また、子育て支援に対するニーズが高まる中、保育所及び放課後児童クラブは増加しているものの、利用児童数の増加に施設の整備が追い付かず、待機児童の解消に至っていない状況です。さらに、若者の完全失業率が他の年齢層と比較して高い数値になっているとともに、子育て期の女性の労働力率が全国、埼玉県を下回っている状況にあります。
- ●子ども・青少年の未来は、まちの未来です。教育や子育て支援に携わる人々の活動の充実を図りながら、子ども・青少年がさいたま市の将来、ひいてはわが国の将来を担う人材として成長するのを支えていくことが、暮らしの豊かさ、都市の魅力向上につながっていきます。
- ●そのため、次のポイントに重点を置いて、取組を進めます。

重点ポイント

(1) 安心して子どもを産み育てることのできる環境づくりの推進

- ●保育所や放課後児童クラブの充実による待機児童の解消
- ●子育て世代の就労支援と働きやすい環境づくり
- ●地域で子育てを支え合う環境づくりの促進

(2) 次代を担う子ども・青少年の育成

- ●これまでの積み重ねを生かした、学校教育のさらなる充実
- ●学校・家庭・地域・行政の連携・協力による、子どもや青少年の成長を 支える取組の推進

重点戦略 **2**

[高齢者が元気に活躍する都市 さいたま] の創造

~高齢者の知識と経験を社会に生かすまちをつくる~

- ●平成22 (2010) 年国勢調査によると、本市の高齢化率は19.1%であり、全国・埼玉県、さらには東京都区部の平均を下回っており、わが国全体が高齢化率21%を超える超高齢社会に突入している中で、この年齢構成の若さは本市の大きな強みとなっています。
- ●しかし、今後は高齢化が急速に進むものと見込まれ、経済の停滞、医療費や各種社会保障費の増大、高齢単独世帯の増加に伴う安全面での影響などが懸念されています。
- ●その一方で、平成17 (2005) 年と平成22 (2010) 年の本市の65歳健康寿命(65歳に達した人が、健康で自立した生活を送る期間(要介護2以上になるまで))を比較すると、男性が16.3年から17.0年、女性が18.9年から19.7年へと延伸し、元気で活動的な高齢者が増加しており、さらに、いわゆる団塊の世代が"さいたま都民"生活を終えて地域に生活の基盤を移してくることが見込まれるなど、地域活動の活性化も期待されます。
- ●高齢者の元気は、まちの元気であり、高齢者が豊富な知識と経験を生かし、地域社会など様々な場で元 気に活躍することが、都市の活力につながっていきます。
- ●そのため、次のポイントに重点を置いて、取組を進めます。

重点ポイント

(1) 高齢者が培ってきた豊かな知識と経験を生かした、まちの活性化

- ●高齢者の知識と経験を生かす就労・起業支援
- ●高齢者の知識と経験を社会に還元できるよう、地域活動、ボランティア、 スポーツ、文化芸術、教育など様々な活動への参加促進

(2) いつまでも健康で活躍できる環境づくりの推進

- ●各種健康診査・検診の受診促進をはじめ、健康づくりに関する啓発・支援
- ●応援・ボランティアを含め、各種スポーツへの参加促進
- ●自動車利用から公共交通機関や自転車・徒歩への利用転換の促進

重点戦略 3

「イノベーションする都市 さいたま」の創造

~新たな視点とチャレンジで価値を創造するまちをつくる~

- ●経済のグローバル化が進展し、あらゆる産業において従来どおりの事業活動を続けるだけでは、生き残っていくことが難しい時代となっています。
- ●また、本市の雇用情勢についても、全国と同様、依然として厳しい状況にあります。
- ●市内の産業は、市民の雇用の場、自己実現の場でもあり、地域経済の衰退が進んだ場合には、市民はこれらを失うだけでなく、人口や企業の流出、財政の悪化などにより、都市の活力・安全性の低下を招くおそれがあります。
- ●しかし、本市には、東日本の交通結節点という地理的優位性のほか、120万人超の市民を含む巨大マーケットを有すること、企業・大学の集積により豊富な人材に恵まれていること、スポーツや文化、豊かな自然環境等の多彩な地域資源を有することなど、産業面における多くの強みがあります。
- ●地域経済の活性化は、まちの活力、そして人の活力にもつながります。行政にとっても、あらゆる施策の基盤となるものであり、企業、大学、行政が協力し合い、そして女性・高齢者・障害者など様々な人々が働くことを通じて参画し、本市の強みを最大限に生かしつつ、これまでにない新しい視点から多様なイノベーションを創出していくことが必要です。
- ●そのため、次のポイントに重点を置いて、取組を進めます。

重点ポイント

(1) 厳しい企業間競争を勝ち抜くための事業展開の促進

- ●産学官の連携による、海外展開も視野に入れた研究・技術開発や市場開拓などの促進
- ●本市の地域資源や魅力の発掘、活用による「さいたま市ブランド」の 育成と地産地消の促進
- ●事業者の先駆的な取組や、CSR(企業の社会的責任)活動など地域と 共生する取組への支援

(2) 多様な人たちが力を発揮して働ける環境づくりと就労の促進

- ●国や埼玉県等の関係機関との連携による、多様な主体が力を発揮できる就労・起業支援と就労環境の整備促進
- ●本市の地域資源の発掘、活用による働く場の創出と、強みを生かした さらなる企業誘致の推進
- ●キャリア教育の充実などによる多様な産業人材の育成



重点戦略 **4**

「自然と共生し、低炭素に暮らす都市 さいたま」の創造

~豊かな自然と低炭素なライフスタイルを楽しむまちをつくる~

- ●地球全体の環境に深刻な影響を及ぼす地球温暖化への対策は、人類共通の喫緊の課題となっています。 地球温暖化の原因である温室効果ガスのうち大部分を占める二酸化炭素については、本市では運輸部門 や民生家庭部門、民生業務部門からの排出割合が大きくなっています。
- ●また、本市は、見沼田圃の緑や荒川・元荒川の水辺に象徴されるように、首都圏にありながらも豊かな 自然に恵まれた地域ですが、都市化の進展に伴い、樹林地及び池や沼の面積は年々減少を続けているほ か、都市特有の環境問題であるヒートアイランド現象が本市においても顕著に現れています。
- ●本市には、首都圏有数の自然資源をはじめ、快晴日数が多く、太陽エネルギーの利用に適した気候、自転車を利用しやすい平坦な地勢、そして、「次世代自動車・スマートエネルギー特区」の活用による先駆的な取組を積極的に進めているなどの強みがあります。
- ●また、東日本大震災などを契機として、環境・エネルギーへの関心が高まるとともに、自らのライフスタイルを見直そうという人も増えているものと思われ、今後は、市民・企業・団体等による自主的な活動や多様な主体との連携をこれまで以上に盛り上げていく必要があります。
- ●自然と身近にふれあえる環境の中で、低炭素に暮らし、活動することに新たな価値を見出すことが、ま ちに豊かさと安らぎをもたらし、都市の魅力向上につながっていきます。
- ●そのため、次のポイントに重点を置いて、取組を進めます。

重点ポイント

(1) ライフスタイルの転換を促す低炭素なまちづくりの推進

- ●次世代自動車の普及促進、「特区」など先駆的な取組を生かしたさら なる取組
- ●再生可能エネルギーの活用と省エネルギー化の促進
- ●3R(リデュース、リユース、リサイクル)の活動の促進
- ●多核集約・連携型都市構造の形成と自動車利用から公共交通機関や自転車・徒歩への利用転換の促進

(2) 多様な主体による自然環境の保全・活用の推進

- ●環境教育・学習の場や機会の拡充
- ●市民や事業者との連携・協力による、見沼田圃をはじめとする緑や水 辺環境の保全・活用



「みんなで安全を支える都市 さいたま」の創造

- ~ "みんながいるから安心"・地域と共に災害に強いまちをつくる~
- ●平成23 (2011) 年3月11日に発生した東日本大震災は、東北地方及び関東地方の広範囲に甚大な被害をもたらし、災害時要援護者や帰宅困難者への対応など様々な課題を顕在化させるとともに、家族、地域、そして多くの人々がつながり、支え合うことの大切さを再認識する大きなきっかけにもなりました。
- ●東日本大震災以降に実施した市民意識調査では、それ以前と比べて防災に関する施策の重要度が非常に 高くなっているなど、市民の防災に対する関心が高まり、災害に強い都市づくりと、安全に安心して生 活できる環境づくりが求められています。
- ●台風やゲリラ豪雨、また今後発生が予想される首都直下地震等の災害に十分に備えるためには、市民、 団体、事業者、行政など地域における多様な主体が、日頃から交流に努め、互いに支え合える関係を築 くことが重要です。
- ●心の絆がもたらす一人ひとりの安全と安心は、まちの安全と安心そのものです。災害に強く、人と人と の心の結び付きがあり、誰もが安全に安心して暮らせることは、都市の魅力向上、ひいては都市の活力 につながっていきます。
- ●そのため、次のポイントに重点を置いて、取組を進めます。

重点ポイント

(1) 日頃から支え合う地域づくりの促進

- ●地域における多様な交流の促進
- ●地域における子どもや一人暮らしの高齢者などの見守り活動の促進
- ●自治会をはじめ多様な市民活動の促進・連携への取組

(2) いつ起きるか分からない災害に対する備えの強化

- ●災害に強い都市基盤の整備
- ●防災意識高揚に向けた啓発活動、防災教育の推進
- ●関係機関等との連携による初動体制・応急体制の確立・強化
- ●災害時要援護者への支援、自主防災組織や地域防災活動を担う人材の 育成・活用など、地域における災害対策の充実強化

3 分野別計画

1 環境・アメニティの分野

安らぎと潤いある環境を守り育てる

1 地域から取り組む「環境への負荷の少ない 持続可能な社会」の実現



誰もが環境の保全と創造に関心を持ち、 意欲的に取り組むことで、さわやかな空 ときれいな水のある環境負荷の少ないま ち、地球規模の環境問題に地域から行動 する環境先進都市を目指します。

- 1 環境負荷の少ないまちづくり
- 2 環境の保全と創造に向けた環境教育や活動 の推進
- 3 良好な生活環境の確保
- 4 再生可能エネルギー等の導入促進
- 5 次世代自動車・スマートエネルギー特区を 活用した「環境未来都市」の実現

2 ともに取り組み、参加する めぐるまち(循環型都市)の創造



市民、事業者、行政が連携・協力し、Reduce (リデュース)、Reuse (リユース)、Recycle (リサイクル) の 3R を積極的に進め、ごみを減量し、適切に資源を有効活用して、環境負荷の少ないめぐるまち(循環型都市)の実現を目指します。

- 1 廃棄物の 3R (発生抑制・再利用・再生利用) の推進
- 2 廃棄物の循環利用と適正処理の推進

3 人と自然が共生する緑豊かな美しい都市の創造



見沼田圃や荒川など多様な動植物が生息する自然環境の保全・活用・再生、都市緑化の推進と身近な水辺環境の保全・創出とともに、個性豊かで魅力ある景観を形成することにより、 人と自然が共生する緑豊かな美しいまちを目指します。

- 1 水と緑の保全と再生
- 2 見沼田圃の次世代への継承
- 3 魅力ある都市景観の形成

みなさんも一緒に取り組んでみませんか?

~みんなで創る"さいたま市の未来"~

市と市民・団体・事業者の方々など、多様な主体が力を合わせてまちづくりを推進することが、地域や市全体の魅力につながっていきます。さいたま市の未来を思い描いて、まずは身近なところから取り組んでみませんか?ここでは、本計画の検討に当たり開催した「市民ワークショップ」でのご意見や、「さいたま市総合振興計画審議会」でのご意見等を踏まえて考えた、身近な取組(例)をいくつかご紹介します。

- ●日頃から節電、公共交通機関の利用、エコドライブ等を心掛ける。
- ●できるだけ環境に配慮した製品を購入する。また、買物の際にはマイバックを持参し、事業者は簡易包装に取り組む。
- ●家庭、地域、職場等で、ごみの分別を徹底するなど、リデュース (ごみの発生抑制)、リユース (再利用)、リ サイクル (再生利用) に取り組む。
- ●ポイ捨てや歩きたばこをしない、自宅や会社のまわりのごみを拾うなど、身近な場所の美化を心掛ける。また、 地域でのごみ拾いなど環境の保全や美化活動に、家族や友人を誘って参加する。
- ●子どもや家族と見沼田圃や河川など自然に触れる機会を増やす。また、自然環境の保全活動に家族や友人と共に参加する。
- ●住宅や建物を建築する際などには、景観や自然環境の保全に配慮する。

2 健康・福祉の分野

子育てを応援し、だれもが健やかに安心して暮らせる

1 子育てしやすい都市の実現

目指す 方向性 すべての子どもが、その個性を尊重され、 健やかに育ち、自立し、社会で輝いて生 きられるよう、子どもの幸せと命の尊さ を第一に考える、地域社会の実現を目指 します。

- ■1 安心できる妊娠・出産と母子の健康づくり
- 2 未来を担う子どもの支援、参画の推進
- 3 家庭と地域の子育て力の向上
- 3 誰もが地域の中で自分らしく暮らせる都市 の実現

目指す 方向性 誰もが権利の主体として互いに尊重し、 障害のあるなしに関係なく、自らの主体 性をもって安心して生活を送ることがで きる地域社会を目指します。

- 1 誰もが地域で共に暮らす権利を尊重し、 暮らしていく環境づくり
- 2 地域で安心して生活できる都市づくり
- 3 自立と社会参加の仕組みづくり
- 4 生涯にわたる発達の支援

2 高齢となっても暮らしやすい都市の実現

目指す 方<mark>向性</mark> 誰もが自立と尊厳を保ちつつ、生涯にわたって地域社会で安心して長生きできる、支え合いとふれあい豊かな活力あるまちを目指します。

- 1 高齢の方々の活躍の場づくり
- 2 高齢の方々が安心して快適に暮らせる都市 づくり
- 4 心身ともに健康で活力に満ちた社会の実現

目指す 方向性 市民一人ひとりが、自ら健康づくりに取り組み、地域社会で支えることで健康寿命の延伸を図り、地域医療体制の充実と生活衛生・食品の安全性の向上に取り組むことで、健康で誰もが安心して長生きすることができる地域社会の実現を目指します。

- 1 健康で誰もが安心して長生きすることが できる地域社会の実現
- 2 地域における主体的な健康づくりの推進
- 3 安心して暮らせる地域医療体制の充実
- 4 生活衛生と食品の安全性の向上

みなさんも一緒に取り組んでみませんか?

- ●子どもと一緒に過ごす時間を大切にするとともに、幼稚園や保育所等の行事、子育てサークルなどに家族や友人を誘って参加する。
- ●子どもの安全確保や子育て世帯の孤立防止のため、地域で見守りを行う。また、児童虐待などに気づいたときは、 児童相談所等の専門機関へ通報する。
- ●事業者は、従業員のワーク・ライフ・バランスの向上、子育て環境の整備など働きやすい環境づくりに努める。
- ●近所や地域で、高齢者やその家族等への声掛け、見守り、手助けをする。
- ●高齢者は、これまで培ってきた様々な経験・知識・技術等を地域社会に還元することができないか考えてみる。
- ●障害のある人やその家族が地域で孤立しないよう、障害の特性を理解した上で交流し、助け合いながら生活する。
- ●事業者は、障害のある人の雇用と働きやすい環境づくりに努める。
- ●日常生活の改善(手洗いやうがい、咳エチケット、適度な運動、就寝前の飲食を控えること等)から始める。
- ●自らの健康に関心を持ち、家族や友人と一緒に、または地域や会社ぐるみで健康づくりに取り組む。
- ●定期的に健康診断やがん検診を受診するとともに、かかりつけ医を持つ。

3 教育・文化・スポーツの分野

一人ひとりが生き生きと輝く個性を育む

1 希望をはぐくむ教育の推進と 青少年の健全育成

目指す 方向性

学校・家庭・地域・行政が連携・協力して、 厳しい時代背景にあっても、ゆめをもち、 希望をはぐくむ教育と、青少年の健全育 成を推進します。

- 1 きめ細かで質の高い教育の推進
- 2 家庭、地域との連携による教育の推進
- 3 安全・安心で豊かな教育環境づくり
- 4 未来を担う青少年の社会参加の促進と健全育成
- 3 健康で活力ある「スポーツのまち さいたま」の実現

目指す 方向性

「だれもが、いつでも、どこでも、いつまでも」スポーツに関わることができる機会を増やすとともに、まちづくりの広範な分野において、市民、関係団体、事業者、行政など各主体が連携を強化することにより、生涯スポーツの振興及びスポーツを活用した総合的なまちづくりを推進します。

- ■1 生涯スポーツの振興
- 2 スポーツ・レクリエーション環境の充実
- 3 スポーツを活用した総合的なまちづくり

2 生涯を通じた学びの充実と その成果の活用



一人ひとりのニーズに応じた様々な学習機会を提供し、幅広い年齢層を対象とした、誰もが生涯にわたって学び、その成果を地域社会に適切に生かすことのできる仕組みづくりを推進します。

- 1 学習環境の充実
- 2 講座内容、プログラムの充実
- 3 学習成果の活用
- 4 生き生きと心豊かに暮らせる 文化芸術都市の創造



多様な歴史文化資源や文化芸術を活用した総合的なまちづくりを推進し、さいたま市らしさにあふれた「さいたま文化」の創造・継承と発信を目指します。

- 1 文化財等の保存・継承
- 2 文化芸術活動の促進
- 3 文化芸術活動の環境の充実
- 4 歴史文化資源や文化芸術を活用したまち づくり

みなさんも一緒に取り組んでみませんか?

- ●子どもの将来の夢や家庭での教育について話し合うなど、家族でコミュニケーションを図る。
- ●学校行事などに家族や友人を誘って参加し、地域や学校との連携を強める。
- ●「子どもひなん所 110 番の家」や防犯ボランティアに参加するなど、地域で子どもたちの安全を見守る。
- ●地域で開催されている各種講座、地域の伝統行事、スポーツや文化芸術に関する活動などに家族や友人を誘って参加する。
- ●これまでの経験や生涯学習などで得た知識や技能を地域のために生かすことができないか考えてみる。
- ●事業者や大学、市民(地域)団体等は、生涯学習の講座、スポーツや文化芸術に関するイベントの開催など、 学びの機会を地域に提供するよう心掛ける。

4 都市基盤・交通の分野

人と環境に配慮した質の高い基盤をつくる

1 低炭素で質の高い生活環境を提供する 市街地の形成

目指す 方向性 地域の均衡ある発展のため、市街地の再生に取り組み、都市機能の集積・再配置を図るとともに、環境との調和を保ちながら、質の高い生活環境を提供する市街地の形成を目指します。

- 1 コンパクトで質の高い市街地の形成
- 2 市街地内の緑の空間づくり
- 3 生活道路の整備
- 4 自転車利用環境の向上
- 5 ICT を活用した利便性の向上

2 にぎわいや交流を創出する 魅力的な都心・副都心の形成

> 目指す 方向性

「都心」においては、多様で高次な都市機能の充実・強化を図り、必要に応じて、規制誘導手法を活用して、良好な住環境や都市景観を形成し、「副都心」では、都心を補完し、多様な都市活動を支える地区としての育成を目指します。

- 1 都市基盤整備の推進
- 2 多様で高次な都市機能の集積
- 3 都心・副都心における機能分担のある相互 連携
- 3 暮らしや交流、活力を支える交通体系の構築



広域的な交流を支え、市内主要拠点間の連携を強化する交通ネットワークを充実させるとともに、誰もが使いやすく、環境負荷が少ない公共交通優先の交通体系を確立し、今後も持続的に都市活力を生み出し、多くの人が集まる交流拠点都市を目指します。

- 1 公共交通ネットワークの充実
- 2 幹線道路ネットワークの充実
- 3 交通施策の戦略的推進

みなさんも一緒に取り組んでみませんか?

- ●自分たちのまちに関心を持ち、地域のまちづくり活動に参加する。
- ●住宅・建物の壁面、屋上等の緑化に努めるとともに、地域での花壇活動などに家族や友人と共に参加する。
- ●都心・副都心で行われるイベントに家族や友人を誘って出掛ける。
- ●事業者は、開発などを行う際には近隣の生活環境に配慮し、近隣住民との合意形成に努める。
- ●安全で快適な自転車利用のため、自転車利用に関するルール・マナーを守るとともに、駅前等に自転車を放置 しない。
- ●過度な自動車利用を控え、電車やバスなどの公共交通機関を利用する。



5 産業・経済の分野

産業の活力を高め、躍動する都市づくりを進める

1 活力ある地域産業を育てる 環境の整備

> 目指す 方向性

地域産業の足腰を強化するための基盤づくりと活性化に取り組みます。

- 1 中小企業者・創業者の経営基盤の強化
- 2 商業の活性化によるにぎわいづくり
- 3 都市農業の振興
 - 4 地域と共生する事業活動の支援

2 さいたま市の特性を生かした 新たな産業の創造



本市の特性を生かし、経済のグローバル 化に対応できる産業競争力の強化ととも に、ブランド力の強化などによる地域産 業の付加価値の創出に積極的に取り組み、 新たな産業の創造につなげます。

- 1 さいたま市の強みを生かしたものづくり産業 の競争力強化
- 2 成長分野におけるイノベーションの創出支援
- 3 さいたま市の優位性を生かした企業立地・ 集積の促進
- 4 地域資源などの魅力を生かした観光の振興
- 3 地域経済を支える人材の育成と就労支援



学校教育とキャリア教育の連携を図り、地域経済を支える人材の 育成、多様な就業機会の創出など、産業活動の活性化に必要な環 境づくりを進めます。

- 1 地域経済を支える多様な産業人材の育成と活用
- 2 就労支援の充実
- 3 魅力ある就労環境の整備

みなさんも一緒に取り組んでみませんか?

- ●買物は、地元の商店街・農産物直売所などで、地場産品・製造品を購入するよう心掛ける。
- ●地元のイベントや、10区それぞれの特色や魅力を探しに家族や友人を誘って出掛ける。
- ●鉄道博物館や大宮盆栽美術館、岩槻の人形、サッカーなど、さいたま市の魅力を友人や知人に話してみる。
- ●事業者は、地域において社会的責任に配慮しつつ事業活動を行う。
- ●子育てなど、お互いの事情を考慮し、協力して仕事をする。
- ●事業者は、地元での採用や人材の育成、従業員の誰もが働きやすい環境づくりに努める。

6 安全・生活基盤の分野

安全を確保し、市民生活を支える

1 災害に強い都市の構築



市民の生命と財産を守るため、災害に強い都市づくりを進めるとともに、市民活動と連携しながら消防・防災体制の充実を図ります。

- 1 災害に強い都市基盤整備
- 2 地域と共に進める災害対策
- 3 消防体制の充実強化
- 3 安全・安心な牛活基盤づくり



水の安定的な供給、下水道の普及など、市民生活を支える基盤整備を進め、住みたい・住み続けたいまちを目指します。

- 1 安全な水の安定供給
- 2 安全な都市(まち)をつくる下水道整備
- 3 住生活の充実

2 交通事故や犯罪の少ない生活環境の形成



交通事故や犯罪のない都市、高齢者や子 ども、障害のある人をはじめ、すべての 市民が安全・安心に暮らせる都市を目指 します。

- 1 交通事故の防止
- 2 地域と連携した防犯の推進
- 3 安全・安心な消費生活の確保

みなさんも一緒に取り組んでみませんか?

- ●家族で防災に関するパンフレットなどを読んで、災害時の避難場所、経路、緊急連絡先等を確認し、防災グッズを備えておく。
- ●家族や近所の人たちと地域の防災訓練に積極的に参加する。
- ●日頃から火事を起こさないよう心掛け、放火されない環境をつくるとともに、住宅等に火災警報器や消火器を備え、消火器の使い方を理解しておく。
- ●応急手当の知識・技術を習得する(AEDの使い方などを含む)。
- ●事業者は、地域の一員として防災訓練の実施や非常時物資の確保などに取り組む。
- ●自動車や自転車の利用者、歩行者ともに、日頃から交通ルールやマナーを守り、譲り合いの気持ちを持って交通安全に心掛ける。
- ●日頃から近隣での声掛けなどを行い、地域ぐるみで防犯意識を高める。
- ●地域の防犯活動に家族や近所の人たちと共に参加する。
- ●消費者トラブルに関する最新の情報や知識の把握に努め、家族みんなで注意する。
- ●水の大切さについて家族で話し合い、日頃から水を無駄使いしないよう心掛ける。
- ●台所、トイレ、お風呂や道路の側溝など下水道管に通じるところでは、油やごみなどを流さないようにする。
- ●住宅の耐震化やバリアフリー化に努める。

7 交流・コミュニティの分野

理解を深め合い、多彩な交流を広げる

1 人権尊重社会の実現



人権に関する意識の向上と被害者への支援に積極的に取り組み、社会全体で不当な差別を許さない人権尊重社会を目指します。

- 1 人権を尊重する都市づくり
- 2 男女共同参画社会の実現
- 3 配偶者等からの暴力の防止と被害者への支援

2 ふれあいのある地域社会の形成と活性化



地域住民等の交流や自主的な活動を促進し、ふれあいのある地域社会の形成と、 地域住民が主体的に地域課題の解決に取り組むまちを目指します。

- 1 地域住民等の交流の促進
- 2 地域住民等の自主的活動の促進
- ■3 地域住民等の活動環境の充実

3 多文化共生・世界に開かれた都市づくり



文化の違いを互いに認め合い、地域社会の仲間として共に暮らしていくことができる多文化共生社会の実現とともに、様々な分野での国内外との交流・協力を積極的に推進し、世界に開かれた都市を目指します。

- ■1 国内外との多様な交流機会の充実
- 2 国際化の推進と多文化共生社会の実現
- 3 世界の恒久平和実現への貢献

みなさんも一緒に取り組んでみませんか?

- ●家族で人権や家庭内の役割分担について話し合う。
- ●家庭、職場、地域など様々な場で、男女の区別なくお互いを認め合い、協力する。
- ●セクシュアル・ハラスメント、ドメスティック・バイオレンス(配偶者等からの暴力)など人権被害の防止に取り組み、何か気づいたことがあれば専門機関等に連絡する。
- ●自治会をはじめとする地域団体や学校などの活動に、家族や友人と共に参加する。
- ●隣近所へのあいさつなど、日頃からのコミュニケーションを心掛ける。
- ●事業者や大学等は、地域のイベントに参加するなど、地域住民との交流に取り組む。
- ●国籍などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、地域において良い関係を築けるよう心掛ける。
- ●平和の大切さについて、家族で話し合う。

4 各区の将来像





豊かな自然と歴史文化を活かす すべての人と生活にやさしい 潤いあるまちづくり

まちづくりのポイント

- 1 安全で、安心して暮らせるまちづくり
- 2 活力のあるまちづくり
- 3 子育てしやすいまちづくり
- 4 高齢者が生き生きと生活できるまちづくり
- 5 環境と共生したまちづくり





私が住みたいまちづくり 市民参加で日々創造 一「ちょうどよいまち」から「もっとよい北区」一

まちづくりのポイント

- 1 安全で安心して元気に暮らせるまちをつくる
- 2 良好な住環境と円滑な交通環境をつくる
- 3 教育・文化の充実とコミュニティの活性化を図り、ふれあいの あるまちをつくる
- 4 自然環境の豊かなまちをつくる
- 5 産業の活性化を図り、働きやすい環境をつくる





うるおいのある高度な生活基盤と 氷川の杜の緑と文化が調和するまち

まちづくりのポイント

- 1 東日本の玄関としてふさわしい、利便性と機能性を兼ね備えた 大宮駅周辺のまちづくり
- 2 質の高い生活環境と安心して暮らせるまちづくり
- 3 氷川神社などの区の魅力の発信と、人の交流が生み出すまちづくり
- 4 自然環境と調和したうるおいのあるまちづくり







見沼の自然との共生 一私たちが まもり育てる 見沼の文化一

まちづくりのポイント

- 1 見沼の自然を生かしたまち
- 2 人にやさしく、ふれあいのあるまち
- 3 動きやすく、生活しやすいまち
- 4 地域ぐるみで進める安全・安心なまち





調和のとれた都市文化の創造と 交流が育てる安心なまち

まちづくりのポイント

- 1 区の特徴を生かした魅力的な街並みと緑豊かな環境づくり
- 2 地域資源を生かした、調和のとれたにぎわいづくり
- 3 学びと交流を通した、地域の誇りと愛着を持つ人づくり
- 4 ふれあいと支え合いによる、安全・安心と生きがいのある地域づくり
- 5 区民との協働による地域に根ざしたまちづくり





三<mark>世代がつくる元気印のま</mark>ち 一自然あふれる住みよい環境一

まちづくりのポイント

- 1 「自然」と「便利さ」の調和する、住みやすいまちづくり
- 2 子ども、高齢者、障害者にやさしく、元気に暮らせるまちづくり
- 3 みんなが仲良く安全に安心して暮らせるまちづくり
- 4 みんなでつくるまち





にぎわいと文教の調和する緑豊かなまち ーワクワク浦和区、わたしの明日をつくるまち、 わたしが明日をつくるまちー

まちづくりのポイント

- 1 世代や文化、地域を超えた多様な交流のあるコミュニティづくり
- 2 文教都市などの「浦和ブランド」を活用した魅力あるまちづくり
- 3 東西が連携し、一体性と「にぎわい」のあるまちづくり
- 4 ひとにやさしい誰もが安心して暮らせるまちづくり
- 5 緑豊かな美しい街並みとゆとりある住環境を創出するまちづくり



将来像

あなたが主役 住んでよかったまちづくり

まちづくりのポイント

- 1 人と地域が結び付く、活力あふれるまちづくり
- 2 子どもから高齢者まで元気に健康で暮らせるまちづくり
- 3 安全・安心なまちづくり
- 4 自然や歴史を大切にした情緒豊かなまちづくり
- 5 都市環境が整った快適なまちづくり



将来像

ホタル舞い・風かおる緑の街

まちづくりのポイント

- 1 郷土愛を育てるまちづくり
- 2 生活者に優しいまちづくり
- 3 自然と共生するまちづくり
- 4 生活環境の整ったまちづくり
- 5 にぎわいのあるまちづくり





将来像

自然と歴史、文化を守り育て、楽しむまち

まちづくりのポイント

- 1 多世代の参加と交流による、区民主役のまちづくり
- 2 地域資源を生かした、魅力とにぎわいを創出するまちづくり
- 3 生活環境の整った、安全・安心で暮らしやすいまちづくり

5 計画推進の基本的な考え方

1 市民と行政の協働

市民と行政の協働による都市づくり

- 1 市民と行政の協働の推進
 - 1 市民と市との情報共有の充実
 - 2 多様な市民活動の活性化支援
 - 3 大学や企業との連携強化の推進
 - 4 地域課題の解決に向けた協働の推進

2 将来を見据えた行財政運営

効果的で効率的な行財政運営による都市づくり

- 1 持続可能な行財政運営の推進
 - 1 行政情報の透明化による市民の信頼の確保と課 題の共有
 - 2 行政需要に的確に対応できる組織体制の構築と 生産性の高い行財政運営
 - 3 市民に信頼され、質の高い行財政運営を実現する人材育成と環境整備
 - 4 安全・安心で持続的な施設サービスの充実

- 2 市民に身近で、はやい区行政の実現
 - 1 区役所の総合行政機能の強化・充実
 - 2 地域課題の解決へ主体的に取り組む区役所の 構築
 - 3 参加と協働による区政運営
- 3 真の分権型社会を担う自主的・自立的な 都市を目指す
 - ■1■ 地方分権改革の推進と新たな大都市制度の創設
 - 2 今後の首都圏を見据えた広域行政の推進





発行日 平成 26 年 7 月

企画・編集 さいたま市 政策局 政策企画部 企画調整課

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号

TEL 048-829-1111 (代表)

URL http://www.city.saitama.jp/